非常勤講師及びティーチングアシスタントのあり方について

平成７年９月２７日
、
評　議　会　承　認

Ⅰ　非常勤講師及びティーチングアシスタントのあり方に関する検討委員会の設置に到る経緯

今年度から発足した学部一貫教育は, 実施半年足らずにして既に準備段階で危惧されていた問題点が表面化し, 特に学生のニーズに応えるべく広く門戸を開いた外国語教育，情報処理教育，自然科学基礎実験等は，要員の不足によって，多くを非常勤講師に頼らざるを得ない状況になっている。

一方，平成４年度から導入されたティーチングアシスタント制度は，ようやく専門教育及び大学院教育に定着しつつあるものの, 更に全学教育を含めたきめ細かい指導等の実現を図るために, ティーチングアシスタントの有効な活用を策定する必要がある。

こうした状況を踏まえて, 丹保総長は, 平成７年７月１９日開催の評議会に「非常勤講師及びティーチングアシスタントのあり方に関する検討委員会」の設置を提案, 非常勤講師の任用及びティーチングアシスタントの基本的な考え方等についての検討を要望し，評議会の承認を得て，中村副学長を委員長とする７名の委員（別掲）を指名した。

Ⅱ　委員会での検討の経過

平成７年７月２７日に第１回の委員会を開催し, 非常勤講師及びティーチングアシスタントにかかる学内の諸状況及び今後の改善策についての意見交換を行った。

更に，平成７年９月７日に第２回委員会を開催，前回の委員会における意見を踏まえて作成した答申案骨子について討議した。この結果，同骨子について意見の一致を見たので，以下のとおり答申するものである。

なお，委員会に諮問された事項は，全学教育にあっては来年度以降の実施にかかわる基本的なものであり，早急に結論を出す必要がある。一方，専門教育につい ては，それぞれの部局で鋭意検討がなされているところであり，時宜を得て検討を行う方が良いと判断される。

また，ＯＢ教官等の非常勤講師の任用についても同様と考えられる。

そこで委員会としては，当面，専門教育及びＯＢ教官等の非常勤講師の任用にかかるものはそれぞれの部局の判断に委ねることとし，北海道大学通則第１７条第３項に規定する「全学教育」にかかる問題に重点を置いて検討を行い，答申するものであることを申し添える

III　非常勤講師及びティーチングアシスタントのあり方

１　非常勤講師について

（１）非常勤講師についての基本的な考え方

本来、非常勤講師は専門分野の教官が欠員の場合等に任用するものであるが、全学教育における非常勤講師については、関係教官の教育過重負担を補うために任用することも必要である。

（２）非常勤講師の選考及び任用資格

全学教育にかかる非常勤講師の選考は、責任部局の責任において行うものとする。

非常勤講師は、大学設置基準等に規定する教員の資格及び職務等に準拠して選考するものであり、原則として大学院学生を非常勤講師に任用しない。ただし、平成８年度は、やむを得ないものについては経過措置として、これを認める。

（３）全学教育科目担当非常勤講師の必要数

全学教育担当教官定員一人当り、講義は５～６コマ、外国語授業及び実験等は８～１０コマ担当することを基本として、担当時間数を割り出すこととし、この結果により非常勤講師の必要数、時間数等を算出することとする。（半年、９０分、１５回の授業を１コマと数える。）

ただし、担当時間数はおおよその目処とし、他大学の実態、非常勤講師の依存率、学生の安全確保などを考慮して関係学科で原案を作成し、責任部局の長の承認を得て全学教育部長に提出することとする。それに基づき、全学教育委員会で検討した後、高等教育機能開発総合センター運営委員会において任用枠を決定する。

２　ティーチングアシスタントについて

（１）全学教育におけるティーチングアシスタントの活用

全学教育におけるきめ細かい指導等の実現を図るために，教育補助者としてティーチングアシスタントを活用する。

（２）全学教育科目担当教官を補助するティーチングアシスタントの必要数

授業及び職務の内容等を考慮して算出することとし，関係学科で原案を作成したうえで責任部局の長の承認を得て全学教育部長に提出することとする。

それに基づき，全学教育委員会で検討した後，高等教育機能開発総合センター運営委員会において必要数を決定する。

（３）全学教育科目担当教官を補助するティーチングアシスタントの予算の確保

研究料に配当されているティーチングアシスタント経費の一部及び学内共通経費等からの拠出によることとする。

（別　掲）

非常勤講師及びティーチングアシスタントのあり方に関する検討委員会 構成員

副　学　長	中　村　耕　二	（委員長）
文学部長	今　西　順　吉	
教育学部長	竹　田　正　直	
理学部長	引　地　邦　男	
医学部長	斎　藤　和　雄	
工学部長	土　岐　祥　介	
言語文化部長	長　野　幸　治	